

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

申請始まる！

安芸高田市頑張る事業者応援金

広島県の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出機会の削減要請等の影響により、売上が減少した中小業者に対し、**最大20万円** 支給する安芸高田市の応援金制度が6月1日から始まりました。

《対象者》対面で個人または事業者と直接、商品・サービスの提供を行っている中小事業者で

- ①安芸高田市内に本社を有する中小事業者
- ②令和2年12月から令和3年2月までのいずれか1か月における売上が前年同月比の30%以上減少していること
- ③雇用の維持や事業継続のための意思を有していること
- ④安芸高田市長が事業の趣旨に基づき対象者として認めること
- ⑤広島県「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業」、「頑張る飲食事業者応援事業」、「頑張る飲食店納入事業者応援事業」、「安芸高田市事業継続応援金事業」のいずれの給付も受けていないこと

※農業、畜産業は対象外

《申請期間》令和3年6月1日(火)～令和3年7月31日(土)

※申請窓口への提出は令和3年7月30日(金)まで

《必要準備物》

- ①印鑑 ②令和2年度の確定申告書
- ③月別の売上が分かる青色決算書(個人)、売上台帳、 ④通帳
- ⑤商品やサービスの提供を行っていることを証明する写真
例：値段表、店舗内、事業者との請求書や領収書

コロナ禍だからこそ

お弁当を取ってひっそり女子会



婦人部が部員に渡し
ている女子会引換券。
(期限6月30日)
このコロナ禍で緊急
事態宣言が発令され、
食へにいくことができ
なくなっています。が、
婦人部員の瀬戸さんは、
同じく部員の宮本さん
からの電話で会うこと
に。同じく部員の倉本
さんも誘い、会員さん
のテイクアウト弁当で
「久しぶりに話をし
て、気が晴れた。思いも
よなく、嬉しい。思
いもよなく、嬉しい。
引換券、良い取り組
みだね」と感想を寄
せていただきました。

延長決定！

三次市中小企業者応援給付金制度

《申請期限》令和3年6月30日(水)まで

申請始まる！

三次市中小企業経営多角化・環境整備等支援事業補助金

《申請期限》令和3年9月30日(木)まで

三次市中小企業者経営持続支援専門家派遣事業

《申請期限》令和3年9月30日(木)まで

1人の会員が1人の会員を増やしましょう。 FAX (0824) 62-3535 (0824) 62-1654